

2021年6月30日
NSK株式会社 本社

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第2位以下を四捨五入）

対象期間	2020年1月1日～2020年12月31日
東京本社	東京都千代田区九段南2-3-1 青葉第一ビル
派遣労働者数の数	7人（2021年6月1日付け派遣労働者数）
派遣先の数	6事業所（2020年度派遣先数）
派遣料金の平均額	28,085円（8時間当たり）
派遣労働者の賃金の平均額	27,230円（8時間当たり）
マージン率	3.0%
教育訓練に関する事項	新規採用時には、入社時研修としてPC等使用機器の取り扱いや基礎訓練、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施しています。業務内容により、安全・現場教育、建業法関連教育等、必要に応じた研修を実施しています。継続雇用、長期雇用者には上記他、フォローアップ研修を実施しています。
労使協定の締結の有無	有
労使協定の有効期間	2020年4月1日～2022年3月31日
労使協定の範囲	全ての派遣労働者